

社会福祉法人備北福祉会

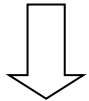
次世代育成・女性の継続就労支援のための行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させて女性が活躍でき、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日

2. 内 容

目 標 ① 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。



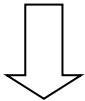
男性・・・年に1名以上取得する。

女性・・・取得率の100%を維持する。

対 策

令和7年度～ 育児休業中の職員に施設の状況を定期的（月1回以上）に連絡するとともに必要に応じて職場復帰のための研修や相談講習会を実施する。

目 標② 期間内に育児短時間勤務の利用実績を次の水準以上にする。



男性・・・期間内に1名以上の利用を目指す。

女性・・・年1名以上の利用を目指す。

対 策

令和7年度～ 育児休業中の希望者に今後の勤務形態のヒアリングと同勤務の活用についての説明会の実施

目 標③ 令和12年3月までに、従業員全員の有給休暇取得率を50%以上にする。



対 策

令和7年度～ 有給休暇が取得しやすい職場風土と人員体制の構築のため
属人的な業務体制の見直し（複数担当制、多能化によるカバー）
及び業務改善委員会の機能強化による業務の効率化の推進

附則

この行動計画は令和7年4月1日より施行する。